

## 千葉大学専門法務研究科 2023年第1回学生支援懇談会実施内容

- ・ 開催日時：2023年8月10日（木）12時50分～14時27分
- ・ 場 所：総合校舎4階大講義室
- ・ 参加者：専門法務研究科の学生（1年生：7名、2年生：7名、3年生：3名）、および研究科長、学務委員長、学生支援委員等の教員、学務事務担当者

下記の論点について学生と教員との間で懇談が行われた。なお、Qはいずれも参加した学生によるものである。

### 〔懇談の概要〕

#### ◇ 雑誌やデータ・ベースについて

Q：法学資料室のデータ・ベースの使い方が周知されていないかもしれないので使い方が知りたい。

A：データ・ベースの使い方については説明がすでになされている。（教員）

#### ◇ 設備に関して

Q：トイレから異臭がある。

A：検討事項としたい。（研究科長）

Q：教室と廊下の掃除はどの程度の頻度で行っているか。

A：週に2、3回は掃除を行っている。（事務担当者）

#### ◇ 4月のオリエンテーションについて

Q：先輩からのアドバイスがあった方が良くはないか。

A：公式な行事であるので難しい。自主的にやるなど、別の場を設けてほしい。（学務委員長）

Q：「7法の勉強方法」を示す時期をもう少し前（1、2月ごろ）にできないか、またオンラインでできないか、そうしないと1か月で勉強方法がわからない。

A：入学者が確定しないと説明会はできない（教員）

Q：合格発表から入学までに時間があるので、その際に参考にしたいためできれば早めに連絡が欲しい。

A：日程の工夫が必要であるので、今後検討していきたい。（教員、研究科長）

◇ 期末試験の講評について

Q：負担軽減につながるので、オンデマンドで講評してほしい。

A：検討事項としたい。(学務委員長)

◇ カリキュラム・授業日程について

Q：普段の授業については、予習の時間に回しているため復習の時間が足りていない、2年終了時点で7法が終了していないのはおかしく、それを残してほしくない、3年生で7法の必修科目が残るのは望ましくないのではないかと。

A：カリキュラムの建付けとしては、1年生の基礎科目から7法を積み上げており、また既修者は学修を終えていることを前提に授業がなされているのであり、そもそも終了していないことはなく、またアウトプットの鍛錬など学修を積み重ねる方法になっている。(学務委員長)

Q：演習科目ではなく講義形式の科目を3年生の授業でやることはどうなのか。

A：授業のやり方や方法などについては各教員にアプローチする。(学務委員長)

Q：各科目の終了から期末試験の開始まで時間が少ないため、講評期間を減らすなどして実施時期をもう少し融通できないか。

A：日程調整が難しいので検討事項としたい。(学務委員長)

◇ 法曹コースについて

Q：下4科目だけ免除になっている理由はなぜか。

A：形式的には協定上の理由であり、上3科目の重要性であることと手厚くすることが理由である。(研究科長)

Q：学部教育と連携してロースクール教育のすり合わせがあるとありがたい。

A：連携協定協議会での協議を図りたい。(研究科長)